

令和2年5月19日

学生みなさんへ

教務委員会委員長

緊急事態宣言解除に伴う今後の授業について

緊急事態宣言が解除されたことに伴い、本学の令和2年度前期の今後の授業については、次のとおり実施します。

- 授業は、遠隔授業または対面授業にて行います。
- 授業の実施方法等については、各授業担当教員から指示を受けてください。

また、下記の点に留意してください。

記

【体調・衛生管理の徹底】

- ・ 手洗い、うがいを徹底し、体調管理をしてください。
- ・ 必ずマスクを着用するようにしてください。
- ・ 体調が悪い場合（発熱、だるさ・倦怠感、咳・息苦しさ、味覚・嗅覚異常といった症状がある場合）は自宅で安静にし、体調管理者に報告するようにしてください。

【遠隔授業について】

- ・ WebClass 上で授業へのアクセス方法について指示があります。履修科目ごとに WebClass 等でコース参加を行い、指示を確認してください。
もし WebClass に接続しづらい状況が発生した場合は、スポーツ情報センターの共有 Excel ファイルの情報を確認してください。
- ・ 自宅等からの受講もできます。ただし、友人の家に集まるなどして、密集・密接状態にならないようにしてください。
自宅にネット環境がない場合等は、大学の教室で受講ができます。その場合は原則として時間割に示す各科目の教室で受講してください。静寂な環境の保持とハウリングを防ぐため、教室では必ずイヤホンを利用してください。
- ・ 学修のため時間割上で空いている教室の利用も可能ですが、3つの密が生じないように、各教室の収容人数（入口に掲示）を守ってください。
- ・ 遠隔授業においても、授業マナー（良好な授業環境保持の姿勢）はしっかり守ってください。

【対面授業について】

- ・ 学生自ら3つの密を避けるよう十分に心がけてください。
- ・ 教室にて授業を受講する場合は、授業前に、自分が使う机や画板（水野講堂の場合）の消毒をしてください。なお、消毒液の入ったタンクを大学内の各地に配置しますので、消毒液を入れる容器（ペットボトルでも可）を各自準備し、携帯するようにしてください。